

2022年(令和4年)取引分「特定口座年間取引報告書」の交付について

1. 年間取引報告書の交付方法について

年間取引報告書は、年間を通じて特定口座内での取引等※が発生しているお客様が交付対象となります。2012年の税制改正により、年間を通じて特定口座内での取引等がなかったお客様への同報告書の交付が不要となりました。そのため、当社では、取引等がなかったお客様への交付は省略させていただいております。

※「取引等」には、特定口座内での現物株の売却、上場株式等の配当等の受取り、信用取引の返済(現渡を含む)、配当落調整金の受け払い、投信(MRF・MMF含む)の解約・償還、債券の売却・償還等が含まれます。

2019年度の税制改正に伴い、国税関係手続が簡素化されており、2019年4月から、電子交付のお客様には、取引画面でご確認いただいております。

交付方法は電子交付(取引画面上で閲覧していただく方法)か、書面交付(郵送)となります。

尚、交付方法はお客様の電子交付の同意・特定口座の源泉区分によって異なります。お客様への「2022年取引分年間取引報告書」交付方法の区分につきましては、以下の一覧にてご確認ください。

【2022年取引分年間取引報告書の交付方法について】

電子交付の同意	特定口座の源泉区分	2022年中の取引等	交付方法
同意している	源泉徴収 <u>なし</u>	あり	電子交付
		なし	交付省略
	源泉徴収 <u>あり</u>	あり	電子交付
		なし	交付省略
同意していない	源泉徴収 <u>なし</u>	あり	書面交付
		なし	交付省略
	源泉徴収 <u>あり</u>	あり	書面交付
		なし	交付省略

2. 「書面交付」となるお客様への発送時期について

2023年1月13日(金)以降の発送を予定しています。

(発送は、2022年12月末現在で当社にお届出いただいているご登録住所宛に郵送されます。)

3. 「交付省略」または「電子交付」となるお客様の郵送による書面交付のご請求について

「交付省略(2022年に取引等がない)」または「電子交付」となるお客様が郵送による書面交付をご希望の場合は、以下の方法により年間取引報告書をご請求ください。

(1) 請求方法

<オールアクセス口座のお客様>

担当者へお電話でご請求ください。電話番号はこちら <https://www.jtg-sec.co.jp/support.htm#inquiry>

<インターネット取引口座のお客様>

2023年1月上旬(予定)に取引画面内の下記に表示いたします。郵送を希望される際はお申込ください。

お取引画面内[各種申込]⇒[各種お申込]⇒[特定口座 年間取引報告書の書面交付請求]

(2) 請求期限

2023年2月28日(火) 受付分まで

(3) 発行手数料

無料

(4) ご注意事項

- ・ご請求分の発送は2023年1月下旬から順次発送いたします。
- ・郵送による書面交付をご請求の場合、申込状況等によっては発送までにお時間を頂戴する場合があります。予めご了承ください。
- ・年間取引報告書は、2022年12月末現在で当社にお届出いただいているご登録住所宛に郵送されます。

4. 電子交付について

電子交付に同意いただいているインターネットおよびオールアクセス口座のお客様で、2022年にお取引があるお客様におきましては、取引画面内で年間取引報告書を電子交付いたします。

(1) 閲覧可能時期

2023年1月13日(金)午前6時(予定)から閲覧可能となります。

(2) 閲覧方法

お取引画面内[電子交付]⇒[信書照会] 報告書種類で「その他信書」を選択の上、「検索」をクリック

状態	受信年月日	報告書種類	件名
未開封	2023/1/13	特定口座年間取引報告書	「特定口座年間取引報告書」電子交付のお知らせ

「特定口座年間取引報告書」電子交付のお知らせをクリックしていただくとPDF形式で報告書が表示されます。

5. 特定口座・源泉徴収区分の確認方法

お取引画面内[登録情報・変更手続き]⇒[口座開設状況照会]

口座の種類	開設状況	申込状況	説明
現物	開設		
信用	未開設	-	
源泉徴収	あり		
特定管理口座	未開設		

口座の種類	開設状況	申込状況	説明ページ
源泉徴収口座の申告分離課税	あり	-	説明ページ

※一般口座(特定口座未開設)でお取引のお客様には、「特定口座年間取引報告書」は発行されません。

※2023年より源泉徴収区分を変更されている場合、2022年の源泉徴収区分による交付方法で年間取引報告書を交付させていただきます。